

## 山形県消費生活審議会 知事挨拶

委員の皆様には、大変お忙しいところ本審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、本県の消費者行政の推進につきまして日頃から御支援・御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、現在、県では、平成29年3月に策定した「第3次山形県消費者基本計画」に基づき、市町村や関係機関と連携を図りながら、消費生活相談体制の充実や、学校や地域における消費者教育・啓発の推進、特に消費者トラブル防止のための高齢者等への支援の強化、さらに事業者に対する指導・監督等、様々な取組を行っております。

一方、近年では、世界各国あがてのSDGsの推進、情報通信技術の加速度的な拡大、経済のグローバル化の進展など、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者被害の内容もより多様化・複雑化する傾向にあります。

加えて、令和4年4月からの成年年齢引下げに伴い増加が懸念される若年者の消費者被害の防止や、高齢者等を消費者被害から守るための地域見守りネットワークの構築など喫緊の課題もあり、今後、これらに対する取組を加速していく必要があります。

県としましては、これまで整備してきた消費生活相談体制の維持・充実を図るとともに、関係機関・団体と連携・協力しながら、引き続き、高齢者や若年者などライフステージに応じた消費者教育の実施や、高齢者等を消費者被害から守る体制づくり等、県民の安全・安心につながる取組を一層推進してまいりたいと考えております。また、持続可能な社会づくりに向け、自ら考え、自ら選択する“自立した消費者”としての意識醸成にも積極的に取り組んでまいります。

来年度は「第4次山形県消費者基本計画」の策定を予定しております。目まぐるしく変化を続ける社会情勢の中、新たな計画は、様々な施策を推進するうえで道標の役割を持つ大変重要なものであります。次期計画の検討・策定につきましても特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、委員改選後初めての審議会となりますが、消費生活関連施策や消費者教育・啓発の推進等について忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年2月5日

山形県知事 吉村美栄子